

あきる野市特別支援教育推進計画・第三次計画の概要について

市では、障がいのある児童・生徒への教育の充実を図るとともに、障がいの有無や個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる特別支援教育の充実を図っております。

そこで、あきる野市教育委員会では、平成27年4月に特別支援教育推進計画を策定し、計画の実現に向けて取組を始めました。その後、平成30年4月からの特別支援教育推進計画（第二次計画）を踏まえ、特別支援教育を推進してまいりました。

令和3年3月をもって終了する第二次計画の成果と課題を踏まえ、さらに特別支援教育を推進していくための取組を進めるため、本計画を作成しました。

本計画は令和3年度から令和5年度までの3年間の計画で、特別支援教育を推進するための施策の方向を示すものです。

基本理念

すべての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進

特別支援教育における五つの視点

- 1 子どもや保護者が必要とする教育的ニーズを的確に捉え、そのニーズに沿った支援を行います。
- 2 幼稚園、保育所、小学校及び中学校において、障がいのある方との体験的な交流等を通して、子どもたちが発達段階に応じて障害について学ぶ環境を整えていきます。
- 3 特別支援教育コーディネーターを要とした校内委員会を中心として、保護者と連携を密にして作成した個別指導計画等に基づき、意図的・計画的・組織的な支援の充実を図ります。
- 4 幼稚園、保育所、小・中学校及び関係機関と子ども一人一人の情報を共有するなど、連携をより一層強化し、各園や学校の状況に即した特別支援体制を構築します。
- 5 障がいのある方の自立支援に向けて、保護者、地域及び市民に対して特別支援教育に関する理解啓発を進めています。

あきる野市特別支援教育推進計画・第三次計画における主な施策

- ・配慮をする乳幼児の早期発見、配慮をする児童の就学支援の充実
- ・乳幼児期に配慮をする児童、乳幼児の保護者への支援
- ・巡回指導等による幼稚園・保育所の支援の充実
- ・幼稚園・保育所等の指導員の指導力向上、教員等研修の充実
- ・「あきる野子育てステーションここの」における支援の充実
- ・医療的ケアを必要とする未就学児・児童・生徒への支援の充実
- ・小・中学校における特別支援教育推進体制の充実
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業、個に応じた指導及び支援の実施
- ・巡回相談等による学校の支援の充実
- ・教員補助員、介助員の配置
- ・就学・転学相談及び入室相談の実施
- ・相談支援ファイル（ステップ）の作成及び情報の共有化
- ・特別支援学校との副籍交流、特別支援学級との交流及び共同学習、学校間交流の実施
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級の新設
- ・関係諸機関との連携の充実
- ・学習支援事業の充実
- ・保護者・市民への啓発活動
- ・学童クラブにおける育成の充実
- ・小・中学校期、小・中学校期終了後の配慮をする児童・生徒への放課後等の支援
- ・配慮をする児童・生徒の卒業後の支援